

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和2年4月24日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 業務の概要

(1) 業務名

山梨県立文学館講堂改修工事設計業務

(2) 業務内容

文学館講堂の吊り天井改修の基本設計及び実施設計（天井耐震改修（特定天井））

- ① 改修内容検討
- ② 設計（基本設計・実施設計等）

(3) 施設概要

- ① 所在地：山梨県甲府市貢川一丁目5-35
- ② 開館日：平成元年11月3日
- ③ 建築面積：3,257.86㎡
- ④ 延べ面積：6,168.19㎡
- ⑤ 建物規模：鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階（一部3階）
- ⑥ 講堂の概要
 - ・ 座席数 509席
 - ・ 客席面積 483.92㎡
 - ・ 舞台面積 117.04㎡

(4) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和3年1月

2 参加者の資格

(1) 参加者は、次に掲げる要件を全て満たす法人又は団体とする。

- ① 参加者は、単体企業であること。
- ② 参加者は、山梨県が設計業の入札参加資格を認定した者であること。
- ③ 参加者は、建築士法第23条の3第1項の規定により一級建築士事務所登録簿に登載された者であること。
- ④ 参加者は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑤ 参加者は、公告日現在、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止措置の期間中でないこと。
- ⑥ 参加者は、公告日現在、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされていないこと、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）

に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立がなされていないこと。

- ⑦ 参加者は、平成22年4月以降に、国又は地方公共団体において、ホール（舞台含む）、講堂等の面積が300㎡以上の天井に係る設計業務を請け負った実績を有すること。なお、企業体の構成員として行った業務については、出資比率20%以上の業務に限る。また、設計実績は新築及び増改築若しくは改修とし、公告日現在、業務が完了・引渡し済みのものに限る。

(2) 参加できない者

- ① 参加資格がない者
② 審査委員（5 審査で後述する選定委員会委員をいう。以下同じ）
③ 審査委員が自ら主宰し又は役員若しくは顧問として関係する営利法人その他の営利組織及び当該組織に所属する者
④ 複数の組合員からなる組合等が参加した場合、その組合等の組合員

3 業務実施上の条件

- (1) 管理技術者は、一級建築士であること。
(2) 管理技術者及び建築担当主任技術者は、参加申込書提出企業に所属していること。
(3) 管理技術者及び各担当主任技術者は、それぞれ1名とすること。
(4) 管理技術者は、担当主任技術者を兼任していないこと。また、各担当主任技術者は、他の分野の担当主任技術者を兼任していないこと。
(5) 本件業務を再委託しないこと。

※「管理技術者」とは、設計業務全般を総括する責任者をいう。

「主任技術者」とは、「管理技術者」のもとで、建築・構造・電気設備・機械設備の各業務分野における担当技術者を総括する役割を担う者をいう。

4 手続等

(1) 担当課・担当

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1

山梨県観光文化部文化振興・文化財課文化企画・施設担当

電話：055-223-1790 FAX：055-223-1793

URL：https://www.pref.yamanashi.jp/bunka/kaishu_sekkeigyomu.html

電子メール：bunka@pref.yamanashi.lg.jp

(2) 説明書の配布方法

上記(1)のホームページに掲載する。

(3) 参加申込書等の提出期間、場所及び方法

① 提出期間

令和2年5月7日（木）から令和2年5月13日（水）までの「山梨県の休日を定める条例」（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時までとする。

② 提出場所

上記(1)に同じ。

③ 提出方法

書留郵便とする。

(4) 技術提案書の提出期間、場所及び方法

① 提出期間

令和2年5月20日(水)から令和2年5月26日(火)までの県の休日を除く毎日、午前9時から午後5時までとする。

② 提出場所

上記(1)に同じ。

③ 提出方法

書留郵便とする。

5 審査

(1) 参加資格審査

参加申込書を次により審査する。

① 企業の技術力

② 配置予定技術者の状況

(2) 技術提案審査

技術提案書を次により審査する。審査は、山梨県立文学館講堂改修工事設計者選定委員会(以下「選定委員会」という。)が実施する。なお、選定委員会の会議は非公開とする。

① 課題に対する提案の的確性及び実現性

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び円

(2) 契約書作成の要否：要(山梨県建築設計業務委託契約書を用いる。)

(3) 参加申込書及び技術提案書の作成及び提出、その他本プロポーザルの参加に要した経費は参加者の負担とする。

(4) 詳細はプロポーザル説明書による。